

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

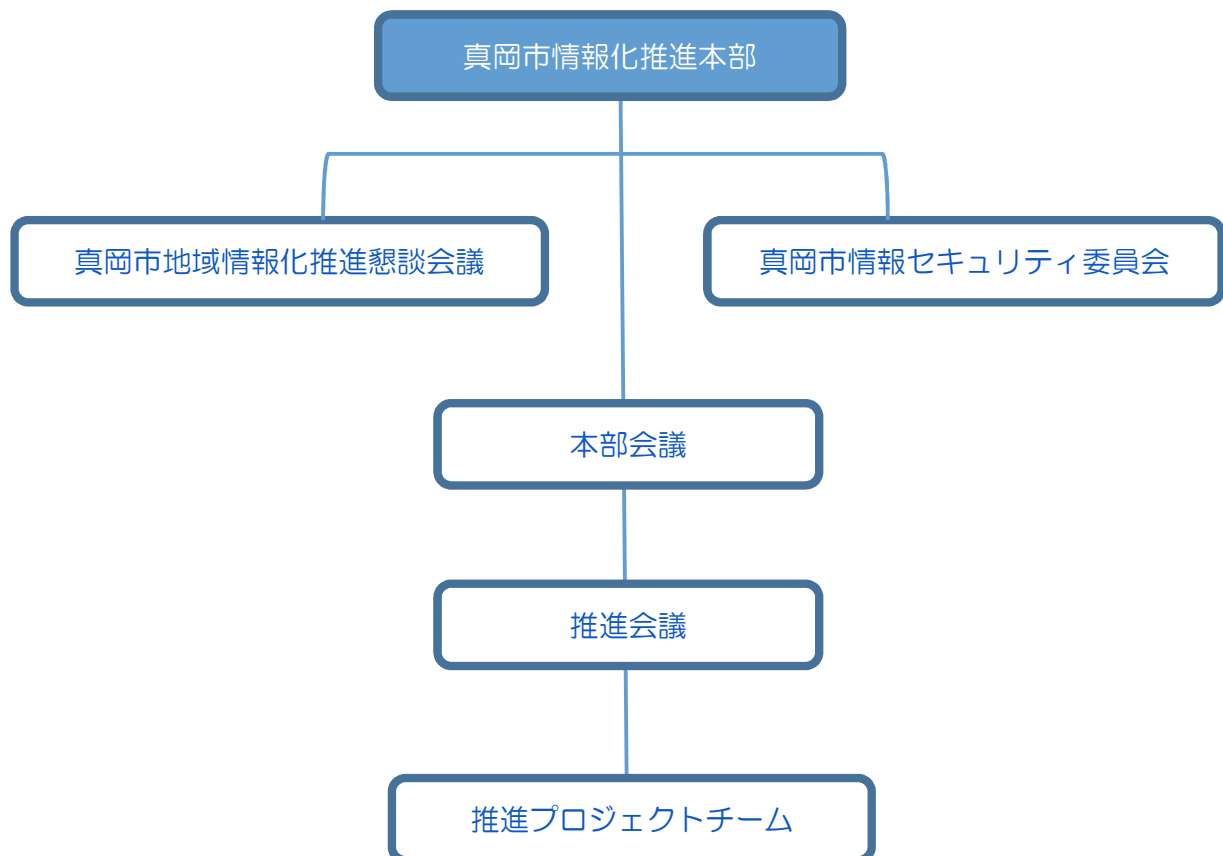
本計画や行政情報化を推進するためには、各情報化施策を全庁的な視点で捉える庁内横断的な体制や取り組みが必要です。

本市では、市長を本部長とする「真岡市地域情報化推進本部」及びその下部組織である「真岡市地域情報化推進会議」により、全庁的な体制で計画の進捗管理を行います。

重点的に調査・研究等が必要な事項については、「真岡市地域情報化推進プロジェクトチーム」を設置し、地域情報化を円滑に推進するため、本市の特性、ニーズに合った活用方法などを調査・検討し取り組んでいきます。

また、セキュリティ対策については、対策の立案、遵守状況の確認など本市の情報セキュリティ対策を総合的に実施する「真岡市情報セキュリティ委員会」により推進していきます。

【推進体系図】



真岡市地域情報化推進本部	各分野における適切な情報化を円滑に推進するため、情報化計画の重要な推進方策の決定、重要な施策及び事業の推進、関係機関及び団体との統合調整を行います。
真岡市地域情報化推進会議	急速に発展する高度情報化社会に対応するため、各分野における情報化の施策や本計画について、検討・推進します。
真岡市地域情報化推進プロジェクトチーム	高度情報化の動向に的確に対応し、地域情報化を円滑に推進するため、本市の特性、ニーズに合った活用方法などを調査検討します。
真岡市情報セキュリティ委員会	情報セキュリティ対策の立案、遵守状況の確認など本市の情報セキュリティ対策を総合的に実施します。
真岡市地域情報化推進懇談会議	地域情報化の推進に関し、市民から広く意見を求め、本計画の推進や情報通信技術の普及促進に関し懇談します。

2 計画の進捗状況の管理

本計画に基づく各政策の推進にあたっては、毎年、各施策の重点項目の成果や進捗状況を把握し、現状の問題点や課題を次年度の計画に反映し計画を実行していきます。

なお、社会経済情勢の急激な変化、急速な技術進歩や財政状況、国や県の動向などを見極めながら、必要に応じて計画内容の変更を検討します。